

経 済 産 業 省

20171122貿局第2号
輸出注意事項29第30号

包括許可取扱要領の一部を改正する通達を次のように制定する。

平成29年12月6日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

包括許可取扱要領の一部を改正する通達

包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）の一部を別添の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、平成30年1月22日から施行する。

包括許可取扱要領の一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）

改 正 後				改 正 前					
(略)				(略)					
[別表A] 特別一般包括輸出許可／一般包括輸出許可／ 特定包括輸出許可／特定子会社包括輸出許可マトリックス				[別表A] 特別一般包括輸出許可／一般包括輸出許可／ 特定包括輸出許可／特定子会社包括輸出許可マトリックス					
[1の項]～[4の項] (略)				[1の項]～[4の項] (略)					
[5の項]				[5の項]					
仕 向 地		い地域 ①	と地域 ②	ち地域	仕 向 地		い地域 ①	と地域 ②	ち地域
輸出令別表第1項番					輸出令別表第1項番				
(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
輸出令別表第1の5の項(14)に掲げる貨物であって、貨物等省令第4条第12号ハ又はニに該当するもの		(略)	(略)	(略)	輸出令別表第1の5の項(14)に掲げる貨物であって、貨物等省令第4条第12号ハ(一)又はニに該当するもの		(略)	(略)	(略)
(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
[6の項]～[15の項] (略)				[6の項]～[15の項] (略)					
[別表B] (略)				[別表B] (略)					
様式第1～様式aの2 (略)				様式第1～様式aの2 (略)					